

# 第三次生涯健康県 おおいた21

目指せ!  
健康寿命日本一



おおいた



令和6年3月  
大分県

はじめに

## 『男女揃っての健康寿命日本一をめざして』



本県の健康寿命は、この10年間で、男女とも3歳以上も延伸し、男性が73.72歳で全国1位、女性が76.60歳で4位と大きく躍進しました。これは、前計画に基づき「健康寿命日本一」を目指し、官民挙げて地道に取り組んできた成果と考えています。

新しい第三次計画では、前計画の評価を踏まえたうえで、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に、県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、個人の健康づくりを支援する社会環境の整備により、すべての県民が、生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送ることができる「生涯健康県おおいた」の実現を目指します。そのため、令和6年度から17年度までの12年間において、食生活や運動、喫煙等の分野ごとに健康指標と目標値を設定し、重点的に力を入れてまいります。

健康寿命の延伸には、健康的な生活習慣を継続し、生活習慣病の発症や重症化を予防することが重要です。胎児期を含め、生涯にわたっての健康づくり（ライフコースアプローチ）を取り入れるとともに、健康寿命の補助指標を活用して、各地域における健康づくりを評価し、分析・助言も行いながら、県民誰もが無理なく自然に、しかも楽しく健康的な生活習慣を実践できる環境を整備します。

今後も「男女揃っての健康寿命日本一」に向けて、保健・医療・福祉団体や経済団体、企業や市町村など多様な主体との連携をより一層強化し、県民総ぐるみの健康づくりを全力で進めていきますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただきました、生涯健康県おおいた21推進協議会並びに本計画策定委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました県民の皆さんに心からお礼を申し上げます。

令和6年3月

大分県知事 佐藤 樹一郎

# 目 次

## 総 論

### 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
- 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1

### 第2章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
- 2 計画改定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
- 3 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
- 4 計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
- 5 計画づくり評価のための体制づくり・・・・・・・・P5
  - (1) 計画の評価スケジュール
  - (2) 評価指標の設定
  - (3) 健康寿命の評価指標
  - (4) 健康寿命の補助指標
- 6 健康づくりのための県民運動の展開・・・・・・・・P8
  - (1) 計画の推進体制
  - (2) 多様な主体との連携による健康づくりの推進

### 第3章 県民の健康の状況

- 1 生命表及び死亡の動向・・・・・・・・・・・・・・・・P10
  - (1) 人口構成の推移
  - (2) 死亡の状況
  - (3) 平均寿命と健康寿命
- 2 生活習慣病の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・P16
  - (1) 主要疾患の受療状況
  - (2) 特定健診における有所見者の状況
  - (3) 糖尿病性腎症を原疾患とする人工透析導入患者数の推移
  - (4) 悪性新生物(がん)の罹患状況
  - (5) 要支援・要介護認定の状況
- 3 前計画の指標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・P23
  - (1) 栄養・食生活分野
  - (2) 身体活動・運動分野
  - (3) 休養・こころの健康分野
  - (4) 喫煙分野
  - (5) 飲酒分野
  - (6) 歯・口腔の健康分野

## 各論

第4章 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	
1 栄養・食生活分野	P33
(1) 推進方針	
(2) 栄養・食生活分野における各指標の現状と目標	
(3) 具体的な取組	
2 身体活動・運動分野	P38
(1) 推進方針	
(2) 身体活動・運動分野における各指標の現状と目標	
(3) 具体的な取組	
3 休養・こころの健康分野	P42
(1) 推進方針	
(2) 休養・こころの健康分野における各指標の現状と目標	
(3) 具体的な取組	
4 喫煙分野	P45
(1) 推進方針	
(2) 喫煙分野における各指標の現状と目標	
(3) 具体的な取組	
5 飲酒分野	P48
(1) 推進方針	
(2) 飲酒分野における各指標の現状と目標	
(3) 具体的な取組	
6 歯・口腔の健康分野	P50
(1) 推進方針	
(2) 歯・口腔の健康分野における各指標の現状と目標	
(3) 具体的な取組	
7 生活習慣病対策分野	P53
(1) 推進方針	
(2) 生活習慣病対策分野における各指標の現状と目標	
(3) 具体的な取組	
第5章 健康を支える社会環境の整備	P58
1 推進方針	
2 健康を支える社会環境の整備における各指標の現状と目標	
3 具体的な取組	

## 資料

- 1 分野別指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P61
- 2 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部改正について  
(令和5年5月31日付け健発0531第12号厚生労働省健康局長通知)・・・・・・・・P67
- 3 計画策定及び推進組織・・・・・・・・・・・・・・・・P80